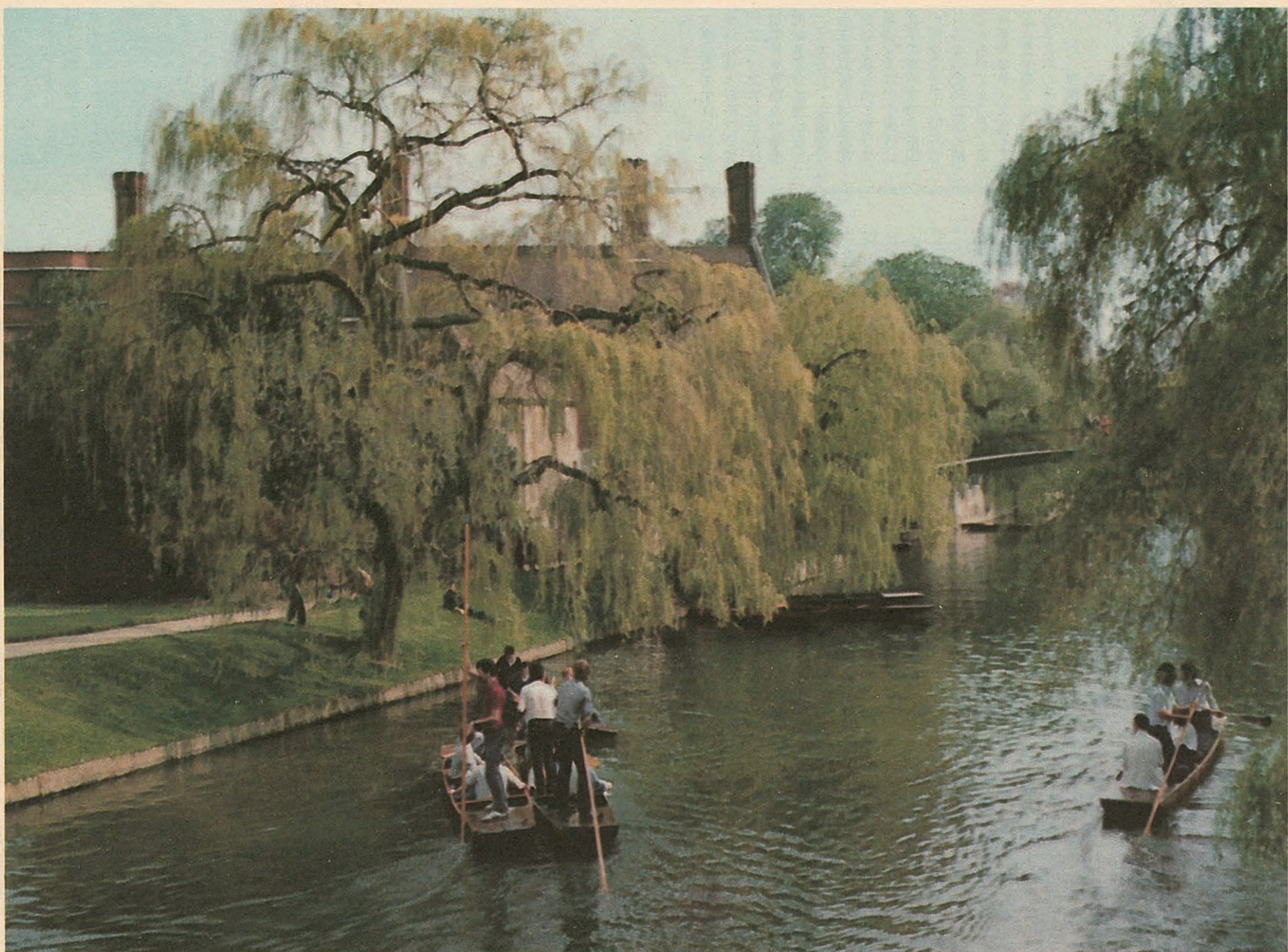


THE
KANSAI
UNIVERSITY
NEWS

第129号 関西大学通信

関西大学広報委員会
大阪府吹田市山手町3丁目



ケンブリッジ・ケム河にて「平底船（パント）」を楽しむ学生たち

風詠 経度零度の国

橋本 昭一

▲アダム・スミスの生誕地▼

スミスが生れ、育った町カーゴディを訪れたのは、イギリスの夏にしては珍しく暑い日であった。駅の近くの小さな博物館で買ったパンフレットを開くと、スミスの名をもつホール、洗礼を受けた教会、通学した学校、居住していた家跡などを、要領よく尋ねて歩くコースが示してある。

パンジーとダリアとベチニアが同居する家々の庭を眺めながら旧市内に入ると、スミスの名をもつ十八世紀そのままの、ひと二人がや々と通り抜けるような小路に出会う。そこを抜けると前は大きな入江で、対岸にエディンバラの町が見える。

「貴男の見えるところへ戻ってきて、窓からカーゴディを望むことが出来るのは大変うれしい……」と、失意の哲学者デーヴィッド・ヒュームは、スミスあての手紙に書いている。二百年前のことである。

高性のマリ・ゴールドをびしりと植えた町役場の広場のベンチに坐って、小一時間、スコットランドの夏の太陽を楽しんだ。

▲カーゴディへ戻す 白昼夢

カーゴディにいたるまでの車窓からは、大麦を収穫したのちの野火や、鹿なども見ることができたが、そこから北のハイランドは、起伏が多く、羊のひびりと草を食む牧場の視界のつづきかきりひろがる。小高い丘にヒースが咲き群がっている。そういう荒野がヒースで、花はヘザーという人からおそわった。

▲末黒野のとどまる所 原子炉立つ

▲カール・マルクスの墓▼

ロンドンのハイゲートといえは少なくとも近年までは、高級住宅街として有名であった。マルクスの墓は、その墓地にある。何度か爆破されたらしいが、そのたびに、より豪華な墓石に置きかえられたといふことである。

無縁墓が多く、印刷された文字が刻まれているものも多い。かくも有名な人の墓ならば、人の後についてゆけばよかろうと思っていたが、見つけるまでかなり手間どった。墓地は広く、しかも目指す墓は周縁部にあったからである。墓そのものは、周辺の無縁墓の敷地を五つ六つ「収奪」したのではないかとと思うほど、豪華なものであった。

「万国の労働者よ、団結せよ」という『共産党宣言』の最後に登場する、有名なスローガンが刻まれた像の下には、真新しい菊の花が献辞とともに置かれていた。向かいがわのハーバード・スペンサーの墓石に坐っていた老人が、それが東ドイツの高官たちによって献けられたものであることを教えてくれた。

▲たわななまで 社会主義者の墓の菊

子供たちが斬る実（チエスナット）をどうととして、石や棒切れを大木がけて投げつけていたのが、印象に残っている。

▲ジョン・M・ケインズの家▼

私は「ハウエイ通りの前庭」という流行語を知らなかったが、ケンブリッジのハウエイ通り六番地でケインズが、一八八三年に生れたことは知っていた。

町の南に住んでいた三カ月間は、買物のたびに、この標識を横目で眺めながら市内へ向かったものである。生家はそのままの姿をとどめ、現在は集合住宅として大学関係者によって利用されているようである。道の両側の柵の木はかなりの大樹である。

イングランドの古い町には、露店が集まる広場がかなりある。中世以来その場所は同じところが多い。ケンブリッジのマーケット・スクエアの横に、小さな劇場がある。ケインズが、バレリーナであった妻のために建てたものである。私も一度、最上階の最後列の席を二五〇円で買った。この劇場が喜劇だったのは、私にとっては悲劇であった。

▲売りのもの 雉子吊られおり 劇場横

ケインズが独立したのに住んだ家は、現在ひとつのコレッジに組み込まれている。

▲アルフレッド・マーシャルの墓▼

コレッジ所有の果樹園になる、りんごや西洋梨の実を、学生は毒味する権利を有するや否やと何人かのイギリス人に質問したが、明確な返答は得られなかった。

八月から十一月まで、靴の中には、いつも数個のりんごをしのはせていた。甘酸っぱい歯ごたえを思い出すと、今でも生唾がでている。誰によっても紹介されていない、ケインズの師マーシャルの墓を捜し出かけたのは、杏の花が咲き乱れる早春の日であった。

マーシャルの名をもつ学部図書館の副館長が、告別式の案内カードを保存しておられたので、墓地はすぐわかった。墓地の管理人に一ポンド払って、埋葬台帳を見せて貰い、位置もすぐ判明したが、墓碑をまたない、墓であり、しかもそのあたり一帯が刺草（いらくさ）と為におおわれていたので、一日では捜しだせなかった。悪い石にへばりついた墓をはがす作業のため、皮手袋をひとつ駄目にしてしまった。マーシャルの墓を見つけたのは、明日ケンブリッジを去るという日であった。

▲朝露に目覚める墓石 経度零

墓を見つけたときには、管理人の夫人と抱きあって喜んだ。二カ月前のことである。

(経済学部教授)

去年の夏久しぶりにスペインを訪れた。フランコ亡きあとの様変わり、で、若者たちの自由のびやかな姿が目についたが、相変わらずななど微苦笑をもらしたことが一再ならずあった▼ちょっと始業点検や下準備をすれば済むことなのだが、たまたま乗ったバスと地下鉄の電車からは突然、故障だからといって降ろされたし、ある野外音楽会では舞台から強い聴衆を慮って用意されたはずのアストロヴィジョンが、これまた故障で写らなかった▼そんなある日、友人の紹介でマドリッドに住むロビン・ア人の老学究と知り合った。ボゴタの某出版社の在スペイン代表員を務める一方、国立図書館でラテンアメリカ史を研究してきた閑達な人だ。大の日本びいきと聞いたので理由を訊ねると、何しろ日本人もインディオも同じ聖古人種ですからねということだった。もし他人の緊張を解きほぐしてくれる人を紳士と呼ぶのなら、この老学究こそその名に恥じぬ人だと思った▼帰国してまもなくNHKで『私は日本のスパイだった』という番組を見た。先の大戦のときスペインにあって日本の諜報組織の長が、米国の活動を語るといふ内容で、なかなか見応えのある作品だった▼元スペイン公使館の書記官の三浦文夫氏の証言をもとに、マドリッドに飛んだ取材班がかつての組織の長を尋ねあてる過程はスリリングだったが、今では元スパイも闘牛好きの質朴そうな老紳士にすぎなかった▼幕切れで彼が、四十年前の同僚でいま病床にある三浦氏の声の便りを聞いて、思わず目をうるませる場面には心打たれた。スペイン人は自分を対象化するのが苦手の反面、いたって人情が厚い。今度の旅でもつくづくそう感じた。(W・H)

昭和57年度決算書

貸借対照表

昭和58年3月31日

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
1 固定資産	28,563,181.77	24,914,046.22	3,649,135.55	
1 有形固定資産	15,292,285.77	13,911,895.83	1,380,389.94	
(1) 土地	1,807,786,620	1,807,786,620	0	
(2) 建物	599,884,781.0	617,527,057	△17,642,276	
(3) 構築物	1,787,559,981	1,775,973,322	16,586,659	
(4) 教育研究用機器備品	236,800,632.5	228,392,143.4	8,408,489.1	
(5) その他の機器備品	789,776,89	757,862,61	31,914,28	
(6) 自動車	193,845,708.1	175,686,730.1	18,158,978	
(7) 車両	586,689	73,600	△513,089	
(8) 建設仮勘定	13,667,000.00	34,200,000	△20,533,000	
2 その他の固定資産	13,464,332.42	11,002,180.88	2,462,151.54	
(1) 電話加入権	298,551.5	282,551.5	16,000	
(2) 施設利用権	72,540.00	781,200.00	△708,660.00	
(3) 長期有価証券	6,000,000.00	6,000,000.00	0	
(4) 長期受取手形	387,408.51	507,408.51	△120,000.00	
(5) 長期貸付金	91,937,984.0	83,704,674.0	8,233,310.00	
(6) 年金基金引当特定資産	33,490,073.1	33,490,073.1	0	
(7) 拡充基金引当特定資産	277,587,280.0	155,232,100.0	122,355,180.00	
(8) 教育研究用機器備品引当特定資産	53,242,232.17	52,964,212.7	278,019.46	
(9) 拡充基金引当特定資産	18,224,069	11,360,791	6,863,278	
(10) 退職給付引当金引当特定資産	3,191,888,960	3,745,022,574	△553,133,614	
(11) 減価償却引当金引当特定資産	57,062,015.9	57,062,015.9	0	
(12) 総合施設建設資金引当特定資産	16,043,000.00	12,000,000.00	4,043,000.00	
(13) 校地拡充資金引当特定資産	27,000,000.00	14,000,000.00	13,000,000.00	
(14) 電気供給施設建設資金引当特定資産	30,000,000.00	30,000,000.00	0	
(15) 電気供給施設建設資金引当特定資産	40,000,000.00	40,000,000.00	0	
(16) 100周年記念事業引当特定資産	747,780.00	0	747,780.00	
II 流動資産	73,424,516.46	69,278,408.15	4,146,108.31	
(1) 現金・預金	4,614,100,350	5,669,235,110	△1,055,134,760	
(2) 未収入金	432,346,048	269,995,185	162,350,863	
(3) 貯蔵品	245,275	209,249.2	36,025.8	
(4) 有価証券	17,671,165.73	765,482,846	△747,811,680.27	
(5) 受取手形	184,915,23	145,510,07	39,405,163	
(6) 前払金	14,611,773.73	11,690,747.7	2,921,026	
(7) 修学旅行費預り金	31,065,84	41,066,426	△10,000,582	
(8) 工学部実験実習費	20,000,000.00	0	20,000,000.00	
(9) 修学旅行費	11,325,152.0	398,114,02	△386,788,868	
(10) 貸付金	84,160,000	8,672,000	75,488,000	
(11) 立替金	48,000	52,000	△4,000	
(12) 戻付金	0	286,000	△286,000	
資産の部合計	36,098,799,43	31,841,886,838	4,256,912,601	
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
I 固定負債	6,836,938,960	7,021,518,565	△184,579,605	
(1) 長期借入金	3,214,850,000	2,468,360,000	746,490,000	
(2) 学 校 債	430,200,000	419,000,000	11,200,000	
(3) 退職給付引当金	3,191,888,960	4,133,558,565	△941,669,605	
II 流動負債	5,019,744,18	4,936,959,127	82,785,061	
(1) 短期借入金	75,351,000.00	55,351,000.00	20,000,000.00	
(2) 学 校 債	14,440,000.00	15,390,000.00	△950,000.00	
(3) 未払金	534,498,593	546,328,980	△11,830,387	
(4) 前受金	325,355,416.9	344,821,161.3	△19,465,744.4	
(5) 修学旅行費預り金	33,106,584	41,066,426	△7,959,842	
(6) その他の預り金	30,095,073.3	19,394,210.8	10,700,862.5	
負債の部合計	11,856,683,137	11,958,477,692	△101,794,555	
資本の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
I 基本金	21,395,474,897	17,968,619,28	3,426,855,609	
(1) 基本金	21,395,474,897	17,968,619,28	3,426,855,609	
(2) 特定基本金	3,661,385,297	24,281,127.49	3,637,104,169.51	
基本金の部合計	25,056,860,194	20,399,746,777	4,657,113,417	
消費支差額の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
翌年度繰越消費支出超過額	△80,500,033.70	△51,323,231	△29,176,802.70	
消費支差額の部合計	△80,500,033.70	△51,323,231	△29,176,802.70	
負債・基本金・資本の部合計				
科目	本年度末	前年度末	増減	
負債・基本金・資本の部合計	36,098,799,43	31,841,886,838	4,256,912,601	

注 1 減価償却累計額の合計 4,378,566,363円
 注 2 繰越引当金の合計 4,479,800円
 期末未収入金に対する引当金 96,800円
 長期貸付金 438,300円
 注 3 担保に供されている資産の種類及び額は次のとおりである。
 (公庫) 136,631.2㎡
 土地 16,883,452㎡ 1,017,984,624円
 4 翌会計年度以降の会計年度において基本金への繰入れを行わないこととなる金額 39,987,280,000円
 5 消費支計算書附記2に記載する退職給付引当金に関する会計処理の変更により、従来の方法に比して、退職給付引当金期末残高は、1,189,496,306円少く表示されています。

消費支出の部				
科目	予 算	決 算	差 異	
人件費	10,011,287,000	10,591,522,150	△580,235,150	
教員人件費	6,497,929,000	6,463,010,063	34,918,937	
職員人件費	2,465,565,000	2,462,632,005	2,932,995	
役員報酬	44,340,000	44,339,310	690	
退職給付引当金繰入額	258,000	5,876,000	△5,618,000	
退職給付引当金繰入額	2,195,000	615,664,772	△613,469,772	
教育研究経費	3,431,809,000	3,252,821,257	178,987,743	
旅費交通費	255,622,000	215,595,584	40,026,416	
消耗品費	693,338,000	688,228,768	5,109,232	
印刷費	197,953,000	188,194,495	9,758,505	
製本費	11,229,000	9,571,272	1,657,728	
通信運搬費	72,540,000	58,295,524	14,244,476	
光熱水費	295,180,000	240,142,369	55,037,631	
補助金	116,094,000	84,918,747	31,175,253	
広告費	3,750,000	778,200	2,971,800	
修繕費	504,155,000	503,221,105	933,895	
除却費	13,336,000	11,162,500	2,173,500	
保険料	8,775,000	8,772,658	2,342	
業務委託費	399,062,000	380,258,797	18,803,203	
賃借料	145,268,000	143,639,644	1,628,356	
租税公課	2,169,000	2,162,810	6,190	
諸金	2,765,000	2,617,340	1,476,660	
支払手数料・報酬	66,410,000	58,938,899	7,471,101	
交際費	7,860,000	5,514,280	2,345,720	
会議費	30,424,000	29,766,759	657,241	
雑費	32,883,000	27,740,518	5,142,482	
管理経費	627,367,000	607,672,580	19,694,420	
旅費交通費	277,115,000	275,870,885	144,115	
福利厚生費	26,684,000	26,685,000	627,194	
年金	4,491,800	4,491,800	0	
消耗品費	47,212,000	45,571,505	1,640,495	
印刷費	36,474,000	35,748,277	725,723	
製本費	142,000	74,850	67,150	
通信運搬費	17,245,000	15,686,392	1,558,608	
光熱水費	26,852,000	26,851,235	765	
補助金	10,300,000	10,300,000	0	
広告費	45,686,000	45,602,700	83,300	
減価償却費	46,028,000	45,830,162	197,838	
修繕費	57,798,000	57,792,400	560	
除却費	400,000	0	400,000	
保険料	1,569,000	1,070,764	498,236	
業務委託費	14,077,730	14,074,831	2,899	
賃借料	4,880,000	4,654,400	225,600	
租税公課	10,225,000	9,787,481	437,519	
諸金	11,911,000	11,910,358	642	
支払手数料・報酬	20,120,000	19,687,019	432,981	
交際費	1,000,000	1,000,000	0	
会議費	28,500,000	20,184,616	8,315,384	
雑費	9,935,000	8,623,092	1,311,908	
借入金等利息	297,010,000	289,397,785	7,612,215	
借入金利息	297,010,000	289,397,785	7,612,215	
資産処分差額	21,215,000	11,777,604	9,437,396	
建物処分差額	1,846,000	1,846,084	△84	
教育研究用機器備品処分差額	17,554,000	8,862,135	8,691,865	
その他の機器備品処分差額	1,311,000	428,036	882,964	
図書処分差額	500,000	634,049	△134,049	
車輛処分差額	4,000	7,300	△3,300	
徴収不能引当金繰入額	0	121,000	△121,000	
徴収不能額	0	993,582	△993,582	
〔予備費〕				
消費支出の部合計	14,442,123,000	14,756,305,958	△312,182,958	
当年消費支出超過額	351,510,000	291,080,499	60,429,501	
前年度繰越消費支出超過額	513,323,231	513,323,231	0	
翌年度繰越消費支出超過額	864,833,000	805,002,730	59,830,270	

注 1 予備費の使用額は次のとおりである。
 管理経費：修繕費 7,000,000円
 業務委託費 9,565,000円
 計 16,565,000円
 2 退職給付引当金については、従来、法人組合退職による期末支払引当金の50%を繰高基準としていましたが、当会計年度より、自己組合退職による期末支払引当金の50%を繰高基準とすることに変更しました。この変更により、従来の方法に比して、当年度消費支出超過額は1,188,496,306円少く表示されています。又、この変更に伴う過年度の退職給付引当金の修正額1,097,236,115円は繰収引当金に計上しています。なお、この会計処理変更に伴う修正額と同額を拡充基金に繰入れています。

〔予備費〕		
資金支出調整勘定	△518,000,000	△446,682,832
期末未払金	△400,000,000	△427,682,593
前期末前払金	△116,933,000	△116,907,747
前期末前払品	△209,100,000	209,100,000
次年度繰越支払資金	4,702,814,000	4,710,140,350
支出の部合計	25,036,842,000	25,036,842,000

注 1 予備費の使用額は次のとおりである。
 管理経費支出：修繕費 7,000,000円
 業務委託費 9,565,000円
 借入金等返済支出：学校債返済 400,000円
 施設関係支出：図書費 11,500,000円
 設備関係支出：図書費 500,000円
 計 28,965,000円

消費収支計算書

消費収入の部		予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金		11,448,997,000	11,454,115,000	△ 5,118,000
授業料	学 科	7,515,870,000	7,520,944,500	△ 5,074,500
入 学 金	業	2,201,750,000	2,201,870,000	△ 120,000
実 験 ・ 実 習 料	科	308,057,000	307,073,500	983,500
維持 拡 充 資 金		1,423,320,000	1,424,227,000	△ 907,000
手 数 料	科	1,434,337,000	1,436,425,795	△ 2,088,795
入 学 検 定 料	科	1,426,011,000	1,429,377,000	△ 3,366,000
通 考 料	科	492,000	514,000	△ 22,000
再 入 学 金	金	611,000	533,000	78,000
試 験 料	科	412,000	304,600	107,400
証 明 手 数 料	科	5,831,000	4,678,195	1,151,805
そ の 他 の 手 数 料	科	591,000	1,018,000	△ 428,000
寄 付 金		117,571,000	167,120,151	△ 49,550,151
特 別 寄 付 金		101,254,000	133,647,440	△ 32,393,440
一 般 寄 付 金			72,000	△ 72,000
現 物 寄 付 金		16,317,000	33,400,711	△ 17,083,711
補 助 金		3,128,212,000	3,128,232,228	△ 13,922,228
国 庫 補 助 金		2,845,401,000	2,845,338,000	△ 105,933,000
地 方 公 共 団 体 補 助 金		279,112,000	281,094,228	△ 7,982,228
学 術 研 究 振 興 資 金		3,700,000	3,700,000	0
資 産 運 用 収 入		980,910,000	1,300,621,401	△ 319,711,401
年 金 基 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		24,000,000	25,545,782	△ 545,782
拡 充 基 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		108,000,000	126,391,155	△ 18,391,155
教 育 研 究 用 機 器 備 品 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		40,300,000	38,985,526	31,474
奨 学 基 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		770,000	865,278	△ 95,278
退 職 給 付 引 当 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		267,000,000	310,376,528	△ 43,376,528
減 価 償 却 引 当 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		40,000,000	55,016,093	△ 15,016,093
総 合 図 書 館 建 築 費 基 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		84,000,000	102,161,882	△ 18,161,882
校 地 拡 充 資 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		98,000,000	115,783,467	△ 17,783,467
学 生 住 居 設 備 費 基 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		17,000,000	27,243,168	△ 10,243,168
電 気 供 給 校 校 設 備 費 基 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入		18,000,000	40,864,752	△ 22,864,752
受 取 利 息 ・ 配 当 金		264,900,000	418,715,628	△ 153,815,628
損 設 設 備 利 用 料		18,943,000	37,672,142	△ 14,732,142
資 産 売 却 差 額			28,844,909	△ 28,844,909
有 価 証 券 売 却 差 額			28,844,909	△ 28,844,909
事 業 収 入		84,160,000	79,008,379	5,151,621
補 助 活 動 収 入		60,343,000	58,838,190	510,810
付 属 事 業 収 入		23,817,000	19,170,189	4,646,811
雑 収 入		721,000,000	1,403,484,413	△ 682,474,613
雑 収		68,076,000	76,658,719	△ 2,580,719
私 学 退 職 金 財 団 交 付 金		256,751,000	224,781,850	31,975,150
通 年 度 消 費 費 出 発 正 額			10,807,729	△ 10,807,729
退 職 給 付 引 当 金 取 崩 額		396,173,000	1,097,236,115	△ 701,063,115
帰 属 収 入 合 計		17,915,194,000	18,112,753,276	△ 1,197,559,276
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 3,024,581,000	△ 2,450,127,817	825,546,817
基 本 金		△ 2,794,750,000	△ 1,416,955,269	622,994,969
特 定 基 本 金		△ 1,028,832,000	△ 1,233,272,548	202,443,548
消費収入の部合計		14,890,613,000	14,662,625,459	△ 37,000,459

総合コース「部落解放論」

前期特別講座

真宗大谷派円融寺住職
同 炎の会会長



私の生き方と部落寺院

[illegible]

き方と部落寺院

ぬれて韓国であるところから、
 ぬれて済生館であるところであ
 るうか。しかし部室差別に對する
 憤りもなかなたわけにはない。そ
 の頃の日本は無産運動が盛んで
 あり、階級闘争と云ふを平生主張
 した、階級闘争の激しき時代に
 あつたから、底意なきその刺激を
 受けた。それで、部室制に抗議し
 た。たゞ社務部の手帳を解き、
 被服部生活部の中等生室その他、
 一日に五つの生活室と云ふもの
 だけ的情趣も持てゐないであ
 らう。一九四四（昭和十九）年に学
 費を平えて、生活のなかに就職し
 てゐた。

〇「あなた達は森田と京の出入
 りする人になつたことを、おぼし
 めて下さい。たゞそのおぼしめは
 〇「あつたか（イヤ）吾二二三（二
 〇）即ち、先づ四に矢張り、七
 〇）か、人間相互の親睦關係を存せ
 〇」を認めた。

部落差別と宗教の課題



総合コース「部落解放論」担当者
「部落差別と宗教」研究会常任委員

谷口 修太郎

[illegible]

議が、さうやつてゐる。一部差別宗教をその爲に
新道と云ふ。宗教人による朝鮮事件
が問題となる。この一つは、差別別
名といふ事も提起されてい
る。それらはききに徴せりし
所に深い原因がある。宗教には
本来平等性の内に成立してゐる
はずだといわれる。神聖を訴へ
教の尊厳を高しめようとする。宗
教の外に朝はない。但つて一
いふが少し足りない。その家の世
代で生まれて差別別になりたそ
解れる。なぜうなのか、問題の
所在はそこにある。

一 宗教に関する事実をさら
らに晒かせることである。婚姻
についていながら差別別嬢は結婚
土著民族と見せしめて「部別の人
は戀ひしない」といふ。「仲人の
立場をとられて婦人をために」天
理教の教團、自分の娘の早の
青年が嫁つた。さうしてうちに
反対するキリスト教。さういふ

[illegible]

財政の概要

(4)資金収支決算
資金収支の決算額は、教育・研究活動、財政活動の結果を、収入支出額とこれをとらえたものから、これを、学校法人会基準に拠って表示したものが別紙の資金収支計算書である。

ここで、説明の便宜上、これら多少相替へ表示したものが表裏資金収支決算書である。以下ここによって説明する。

削減である。前年度比較では、一、九〇〇万円の減収である。

エ、補助金収入
私立大学経費費助金は、予算対比は一億五〇〇万円の増収となった。これは、予算見留りの段階で想定したように、補助金配分方が厳しく見直し検討されたが、他方、政策財に、急激な減額となることが避けられなかったことによる。しかし、前年度比較で

ねず算とおりであるが雑収入は私
立大学退職金贈付金の実額が
少ないのでず算を下回った。
キ、資産売却収入
資産売却として手許有価証券多
売却した収入である。
ク、借入金等収入
総合図書館、情報処理センター
建築資金としての長期借入金
億円、学校債一億五、五四〇万

2017年12月15日

III. 資金収支決算書

(収入の部)			(千円)		
科 目	子 算	決 算	差	異	
1 学生生徒等納付金収入	11,448,997円	11,454,115円	△	5,118	
2 手数料収入	1,434,337	1,436,426	△	2,089	
3 寄付金収入	101,250	133,719	△	32,469	
4 補助金収入	3,128,212	3,242,133	△	113,921	
5 資産運用収入	980,910	1,300,621	△	319,711	
7 事業収入	84,160	79,008		5,152	
8 雑収入	324,835	295,382		29,453	
小 計	17,502,701	17,941,404	△	438,703	
6 資産売却却取収入	0	795,327	△	795,327	
9 借入金等収入	1,650,000	1,655,400	△	5,400	
10 前受金の収入	2,847,412	3,253,554	△	406,142	
11 その他収入	1,165,274	1,384,276	△	219,002	
12 資金収入調整助成金	△ 3,797,469	△ 3,888,631		91,162	
13 前年度繰越支払資金	5,668,924	5,668,923		1	
小 計	7,534,141	8,868,849	△	1,334,708	
合 計	25,036,842	26,810,253	△	1,773,411	

		(千円)	
(支出の部)		子 算	決 算
科 目		差	異
1 人 件 費 出 出	10,483,937円	10,435,955円	47,982
2 教 育 研 究 費 出 出	2,851,565	2,645,118	206,447
3 管 理 経 費 出 出	581,339	561,842	19,497
4 借 入 金 等 利 息 支 出	297,010	289,397	7,613
5 借 入 金 等 返 済 支 出	707,810	707,810	0
6 施 設 関 係 支 出	1,443,400	1,440,775	2,625
7 設 備 関 係 支 出	566,578	560,732	5,846
8 資 産 運 用 支 出	2,640,125	3,151,050	△ 510,925
10 子 算 備 費	(28,965)	71,035	71,035
小 計	19,642,799	19,792,679	△ 149,880
8' 資 産 運 用 支 出	45,000	1,800,223	△ 1,755,223
9 貸 出 金 出 借 整 理 支 出	1,165,229	1,249,933	△ 84,704
12 次 年 度 繰 越 支 払 定 金	△ 519,000	△ 646,682	127,682
	4,702,814	4,614,100	88,714
小 計	5,394,043	7,017,574	1,623,531
合 計	25,036,842	26,810,253	△ 1,773,411

(千円以下切捨、一部調整あり)

[illegible]

う。貸付金等返済支出、施設整備支出、設備関係等貸付金貸渡支出を除く、退職給付引当金繰入額、減価償却引当、繰上り引当、繰入額、繰入額、未収損損に対する徴収損見込額、徴収不能額、固定資産の除去損益が加算されている。

③消費性支差額

消費性支と消費性支の差額で、五十七年度は、消費性支出額二億九、一〇〇万円となつた。

学校法の消費性支は、前年度の均側することが望まれるが、前年度からの消費性支出額が、一三〇〇万円に当年度の消費性支出額を加へると、その差額額は億五、四〇〇万円となつた。

④貸借対照表

貸借対照表は年度の財政状況を明示して、年度の資金繰表、負債と基本金である。消費性支額は前年度より、消費性支超過であつて、その額が、基本金に計上したつて、基本金に計上したの基礎となつた貸借の欠欠となつてゐる。

⑤主要な貸借対照表財務比率をに記した。貸借対照表（即往

を、次
つ算船で差は感
八超、年
う超あ
。歴不金入の関

貸借対照表財務比率

(1) 固定比率	$\frac{\text{固定資產}}{\text{自己資金}} \times 100、\%$	118.6%
(2) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資產}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}} \times 100、\%$	92.5
(3) 流動比率	$\frac{\text{流動資產}}{\text{流動負債}} \times 100、\%$	146.2
(4) 總負債比率	$\frac{\text{總負債}}{\text{總資產}} \times 100、\%$	32.8
(5) 負債比率	$\frac{\text{他人資金}}{\text{自己資金}} \times 100、\%$	48.9
(6) 翌年度繰越消費収入(支出)比率	$\frac{\text{翌年度繰越消費収入(支出)超過額}}{\text{總資產}} \times 100$	△2.2

(注) 1. 自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収入(△支出)超過額
2. 他人資金＝固定負債＋流動負債
3. () 内の△は数値の低い方が良く、▽は高い方が良いこと

とを示す。

特集 新刊紹介

本紙では毎号、諸先生方の出された本の書評を「新刊紹介」と題して掲載しているが、多数の書評が寄せられたので、今号では特集を組むことにした。

それぞれの学部、諸先生方の新しい研究の成果を知ることができ、書評を

法学部教授 石尾芳久著
『一向一揆と部落』
(三) 書房・六五〇円

著者は、近年、茨木市における被差別部落の本格的な歴史調査に従事された。その成果は、現地に於いて連続的に報告・講演されたが、本書の中心をなすのは、この記録である。

税条約との衝突場面での諸問題が、最近の国際租税摩擦解析の分析され、③では、決のヒートを提供する。④では、リースウエスタン・ポートランド・セメント事件が主に分析され、州際商事、国際商事に伴う課税問

此度の調査において、著者は
 詳密な史料考証により次のような
 事実を確認された。茨木地方にお
 いても激しい本願寺戦が闘われ
 ていたこと。勅命講和を不当と
 し、講和以後も抵抗を継続した人
 々がこの地方に存在したこと。か
 かる人々が被差別身分におとしめ
 られていたこと。

題の争点が明らかにされる。カリ
 フォルニア州のユニタリー方式を
 めぐる日本企業との紛争が問題と
 なっている折から、貴重な研究と
 いわなければならぬ。③は、国



このような事実の存在は、著者のかねてより主張する被差別部落起源論——部落の起源を二向一揆（このわけ）と命請（いのちうけ）以後の一揆（このわけ）との必然的連関において把握する——の正当性を裏証するものである。

本書は、主に英米判例研究の手

しかし、これにもまして重要であるのは、著者が、この地方における税負担拒否の事実を解明されたことである。権力は一方で身分壓下を行いながら、他方で、税向の証しとしての行刑役を部落の人々に強要する。しかもこの税負担はあたかも部落の人々が自発的に負担したか如き「事実上の負担」として課せられた。この地域の人々は、それが正当な「法上の法をとり、結局的には、これを介した国際私法の基本問題（管轄権、抵触等）の解明に貢献すること」を意図するが、発展途上にあるこの租税法学に対するインパクトは太であり、むしろ「国際租税法のバウオニア的業績と評価してもよからう。われわれは、国際租税法との複合研究において、国際私法との複合法研究の必要なることを本書から教えられた。

負担」(公務)ではないことを理由に役負担を拒否したのである。この事實は、転向の拒否として重大な意味をもつ。

著者は、権力の反動的賤民身分政策の本質を余すところなく剔抉するところにも、部落の人々の粘り強い抵抗の存在に理論的な光をあてられたのである。

(村井 正)

法学部助教授 千藤洋三著
『フランス
相続法の研究
―特別受益・遺贈―』
(関西大学出版部・四五〇〇円)

本書は、著者が「関西大学法学論集」に発表してきたフランス相

は、間近かに迫った夏休み中に読んでみてはどうだろうか。そうすれば、爽りある有意義な夏休みが送れるかもしれないし、また特集を組んだ甲斐があるというものだ。

△平田渡▽

される。①では、国際連盟以降の 本書で取り上げた論点は、「特
制度、学説が詳細に分析され、② 別受益の持戻し法の形成と展開」
では、主にコロコ・テイリング (第二章)、「包括受遺者の法的
事件が扱われ、国内且売法と租 地立」(第三章)、「必認正書費

税条約との衝突場面での諸問題が分析され、最近の国際租税摩擦解決のヒントを提供する。③では、ノースウエスタン・ポートランド・セメント事件が主に分析され、国際商事・国際商事に伴う課税問題における受遺者の証人適格性における「多国籍企業」の地位（第二章）、「遺産の評価基準時」の意義と検討」（第四章）である。

特別受益の持戻し制度に關しては、わが国における奇与分制度の

題の争点が明らかにされる。カリフォルニア州のユニタリ方式をめぐる日本企業との紛争が問題となっている折から、貴重な研究といわなければならぬ。③は、国

創設との関連もあって、今後なお検討すべき分野であり、貴重な作業である。包括受遺者の法的地位についても、わが民法九九〇条の解釈をめぐって争いがあり、それを受遺者の側からその法的地位を明らかにし、相続人その者にほかならないと論ずるなど明快である。他の二論点も、フランスでの

立法の要諦を追いつながら、わが国の解釈論に示唆を与えるものである。

・（國府 剛）

文学部教授 坂出伸吾
『中国近代の』

法をとり、終局的には、これを介した国際私法の基本問題（管轄権、抵触等）の解明に貢献することを意図するが、発展途上にある租税法学に対するインパクトは大きく、むしろ国際租税法のバイオニアの業績と評価してもよさう。われわれは、国際租税法の研究において、国際私法との複合法研究の必要なることを本書に教えられた。

最近こそ、清朝末期から民国初期にかけての中国近代思想研究はかなり盛んになったが、本書の著者が、二十数年前、研究生活にいったころは、まだ、この時期のとくに思想面に視点をむけた本格的な研究者は寥々たるものであった。そのごく少数の研究者の一人として、著者は、卒論に主題を

『思想と科学』（同期舎・五〇〇円）

.....




 テームス川を船旅で眺める上
 のあたりにあるこの大学は、
 一世紀頃から、最近創設され
 ものまでの三十余のカレッジ
 専門の学科などから構成され
 ている。各カレッジは美しい芝
 の庭を持ち、古いところでは
 イニアンに、教授から学生まで
 カウンを適用するが、新しい
 ところでは平服でよい。教授か
 学生まで、いずれかのカレッ
 ジに属する。女子学生三割。男
 子エイトのボートのコックスが
 女子のものもみられる。研究
 者、大学院生は諸外国から集ま
 っている。一旦二回のコーヒー
 ・ブレイクでは研究の情報の交
 換などが行われる。中世の騎士
 が現われそうな路地を女子学生
 が靴を手に裸足でさっそうと歩
 いていく。自由の雰囲気の高さ
 古くて、新しい大学である。

(文学部教授・藤井 稔)

心理学・動物学の建物

欲的な共同研究の成果である。
 先に岡井が発表した『経済民主主義と経営参加』（ミネルヴァ書房、一九八一年）と同様に、職場レベルに考察範囲を局限せず経営さらには経済全体における民主主義とのかかわりにも目を配りつつ経営参加の客観的意味を究明する姿勢が貫かれている。経営参加を無条件に肯定した上き参加の技術にのみ関心を集中する議論が多いのが実情であるが、上の観点がそうした議論にはみられない科学性の保証となっている、と評してよかつた。

本書では、とくに「主体的組合ないし労働者組織の主体的立場に即して……問題をさらに掘り下げて

検証一」はしきき一」の「する

よりなる。第二部は、著者がオックスフォード大学での成人教育のための公開講座でおこなった講義をもとにしたいわばコミュニケーション社会史論である。

内容は教育とイギリス社会、若者の成長、大衆新聞の成長、「標準英語」の成長、イギリス作家の社会史、演劇形成の社会史、およびリアリズムと現代小説の七章よりなっている。そして、イギリス社会の現状分析と将来の展望をのべた「一九六〇年代のイギリス」と題する一章が第三部にあてられる。

本書の際立った貢献は「文化の革命」を「民主主義に向かう革命」と「産業の革命」に関連づけ

術では、浜川長近が文藝として登場し、ジャーナリスム論として紫哲也の好きな「逆櫓を漕ぐ」という持論が評価されている。スーとタレントの違いが明示され、マスメディアが提示する「らしさ」の神話が暴かれたり、Mの観点からは「情報生活学」提案されたり、近未来に出現するニューメディアが分析されたたりする。

この放送という名の中央駅からは、多様な支線が放射線状に伸びている。だから駅頭に立つ勢を、ローカルカラー豊かないなな土地に運んでくれる。それゆえにいた苦勞をしないで。

(中農品三)



▶ 編集後記 ◀

ながら、「文化の革命」を中心主題にする事によつて既成の革命概念を根柢から変革してゐたであらう。そして、文化の革命の中心概念がまさに民衆の創造的コミュニケーションにあることを解明した著者は、一冊して新しい開眼を當て、「長い革命のなかに」いわれわがいがいふことを信ぜしめる。

「水中花」と題する詩の末尾に、哀愁と悲調をこめて、「わが水無月のなごかくはうつくしき。」とうたったのは伊東静雄だが、ことしのは水無月、夏休みを間近かにひかえたのなかに、果たして充実の日々になかにもいたろうか。

に、周囲を大きく見渡して、深呼吸してみてもうたえよう。

日頃なげななくつきあってきただけで、さしてその意味を考へることもないままににがりがちな文房具をみつめなすことからでも何かが始まるのではない。

猛習をがまんしながら、ひ

(三)ニルヴァ書房・
三三〇〇円)

本書はE・P・トムソンと並ぶイギリス新左翼の代表的理論家として『文化と社会』の著者として名高いレイモンド・ウィリアムズ(一九二二)の画期的著作の邦訳である。

行きてはいるものの関係、テレビジャーナリズム、映像、CM、番組の中の女性像という支線が示されている。そのほかにも国際比較として放送観と放送制度、国際ミニケーション、ニューメディアという国境を越えて行く路線フラットホームには田宮婦

と夏をかけて大長巻を脱ぎ通してみるというのはどうなるのか。いささかの悪意をまきえつつ、時流に抗してのおおっかしい、大きなお世話と無難するなかれ。この「愉しみのちに、必ずや稔り豊かなる秋が訪れるもの」と信じる。読者諸賢のいっそうの健康

第一部は『文化と社会』の成果を
継承しつつ発展させた理論篇で、
創造する心、文化の分析、個人と

と飛躍を心かに祈念する。

△平田(渡)・山野△

たたん著びらするがC女たタと筑